

令和 7 年 5 月 2 7 日
総 務 局

職員の懲戒処分等について

東京都知事は、地方公務員法に基づき、職員の懲戒処分等を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

1 デジタルサービス局職員の欠勤事故

(1) 懲戒処分の内容等

ア 事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	3 5	男性	停職 2 月

イ 管理監督者

デジタルサービス局	参 事	口頭注意
	副参事	口頭注意
総 務 局	副参事	訓告

(2) 事故の概要

事故者は、令和 5 年 7 月 18 日から令和 6 年 7 月 1 日までの間、延べ 14 時間 3 分の遅参を行った。

2 発令年月日

令和 7 年 5 月 27 日

問合せ先
総務局人事部人事課（服務班）
電話 03 - 5388 - 2376(直通)